

★特別金利型定期預金★

サマー プレミアム 2019

Summer Premium 2019

特別
金利

年 **0.100%**

(税引後 年 0.079%)

取扱期間

令和元年 6月3日 月

令和元年 7月31日 水

※募集額 80 億円に達した場合、または市場環境等により締切日前に取扱を終了させていただくことがあります。

- 預入対象者** 個人のお客さま (個人事業主を含む)
- 預入金額** 1口座20万円以上1,000万円以内(1円単位)
※お1人さま何口座でもお申し込みいただけます。原則として新たに当金庫へ定期預金としてお預け入れいただく資金を対象とさせていただきます。
- 預入期間** 1年 自動継続(元金継続・元利継続)
※満期後は、期間1年のスーパー定期の店頭表示金利となります。
- 中途解約の取扱** 原則として中途解約できません。
中途解約された場合は、解約時における普通預金利率が適用されます。
- 税金の取扱** 2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
なお、税引後の金利は小数点第4位以下を切り捨てて表示しております。
- その他留意事項** 預金保険制度の対象商品です。ATMでの契約はできません。

重要

お客様へ
お知らせ

合併に関して、焼津信用金庫では、お客様のご自宅に訪問し、職員がキャッシュカードをお預かりすることや暗証番号をお尋ねすることはございません。

当金庫では、職員がご自宅やお勤め先でお客様から現金、通帳、証書、払戻請求書等をお預かりする際には、受領事実や預かり事実を証するものとして必ず専用の「受取証(書)」を作成してお渡しいたしますので、「受取証(書)」は必ずお受け取りいただきますようお願いいたします。



まいにち、あたらしい。
焼津信用金庫

店頭にて説明書をご用意しております。
詳しくは、窓口または営業係にお問い合わせください。

(令和元年6月3日現在)

定期預金

令和元年 6 月 3 日現在

商品名 (愛称名)	スーパー定期[単利型](サマープレミアム 2019)
販売対象	・個人(個人事業者を含む)
取扱期間	・令和元年 6 月 3 日(月)～令和元年 7 月 31 日(水)
期間	・定型方式----1 年(単利型) ※自動継続限定
預入	
①預入方法	・一括預入です (新たに当金庫へ定期預金としてお預けいただく資金を対象とさせていただきます)
②預入金額	・20 万円以上
③預入単位	・1 円単位です
払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します
利息	
①適用金利	・固定金利です ・預入時の利率を約定利率として満期日まで適用します(1 年:0.100%、税引き後 0.079%) ・自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します
②利払方法	・満期日以後に一括して支払います
③計算方法	・付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算
税金	・利息には 20%(国税 15%、地方税 5%)の税金がかかります(ただし、マル優を利用の場合は除きます) ※令和 19 年 12 月 31 日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、 20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の税金がかかります
付加できる特約事項	・個人の自動継続扱いのものは、「総合口座」の担保とすることができます (貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.5%上乗せした利率) ・マル優の取扱いができます
中途解約時の取扱	・原則として、中途解約できません。やむを得ず満期日前に解約する場合は、解約時における普通預金利率により計算した期限前解約利息をこの預金とともに支払います
金利情報の入手方法	・金利は窓口または営業担当へご照会ください
苦情処理措置 紛争解決措置	【苦情処理措置】本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9 時～17 時、電話:0120-812-504)にお申し出ください 【紛争解決措置】所定の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出下さい なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です
その他参考となる事項	・優遇金利の適用は当初 1 年間です。満期時には通常のスーパー定期預金に自動継続され、適用利率は店頭表示金利となります ・預金保険制度の付保対象預金です (預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます) ・ATM でのご契約はできません

(1/1)

預-35